(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月27日

福岡市長 髙島 宗一郎 殿

提出者

住 所 福岡市南区大楠3丁目1番1号

氏 名 福岡赤十字病院

院長 中房 祐司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、**令和4年度**の特別管理産業 廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

 事業場の名称
 福岡赤十字病院

 事業場の所在地
 福岡市南区大楠3丁目1番1号

 事業の種類
 医療業

 特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間
 令和4年4月1日~令和5年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

	項目		目標値				項	目			目標値	
排	出	量	130	t	全	処	理	委	託	量	130	t
自ら特別智	再 生 利 用 を 管理産業廃棄 ^物	行 う 物 の 量			優」	良認 理	定 処		者 ^ 託	、の 量		t
自ら特別智	熱 回 収 を 管理産業廃棄 ⁴	行 う 物の量		t	再 処	生 利 理	」用 		者 へ 託	の 量		t
	間処理により減 管理産業廃棄物				認	定熱理	回收		者 へ 託	の 量		t
自を特別領	行	処 分 う 物の量		t		主 熱 l 回 収 理	回 収 を 行 <i>才</i>	業 者 業	· 以 外 注 者 ^ 託			t

電子情報処理組織の使用に関する事項

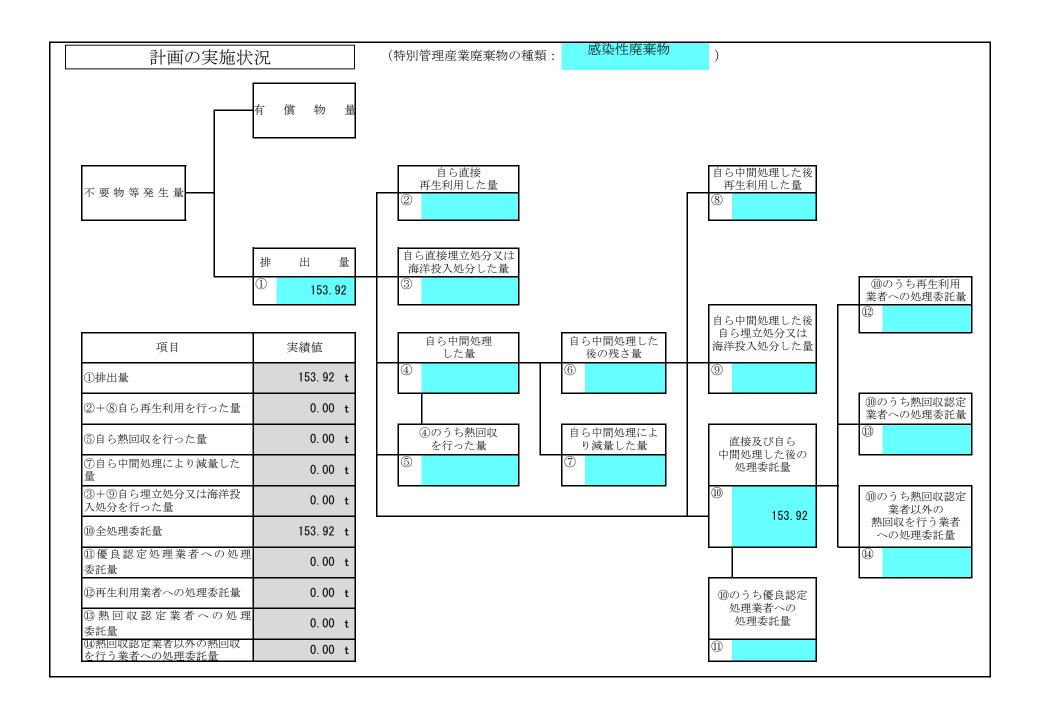
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。) 前 年 度 139.24 t 前 年 度 153.92 t

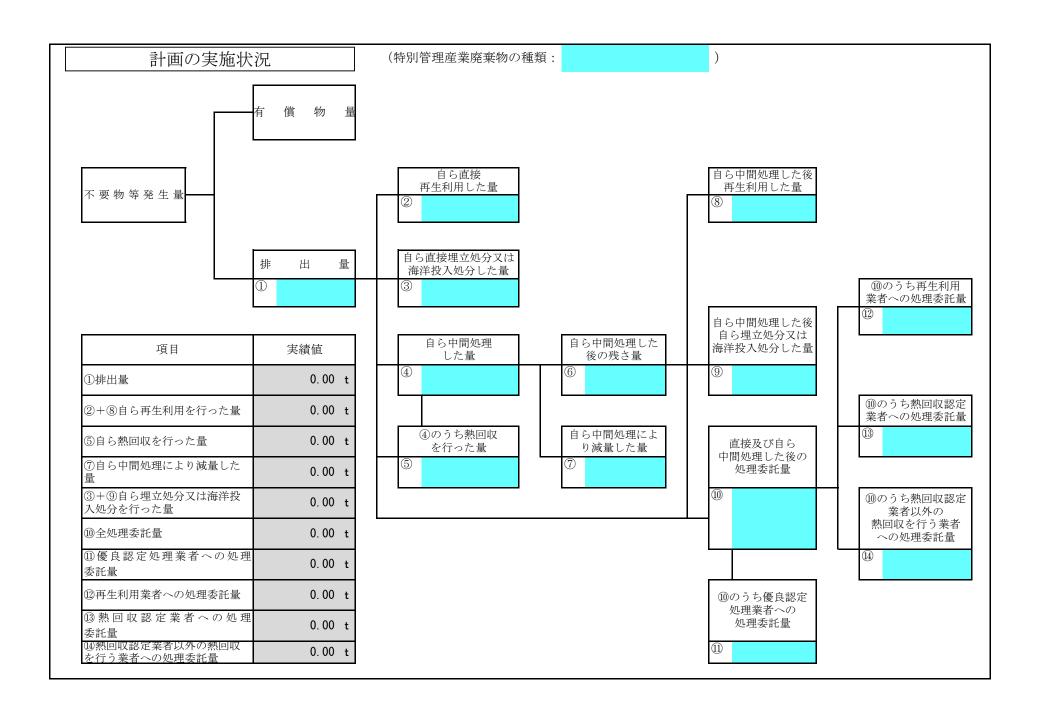
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

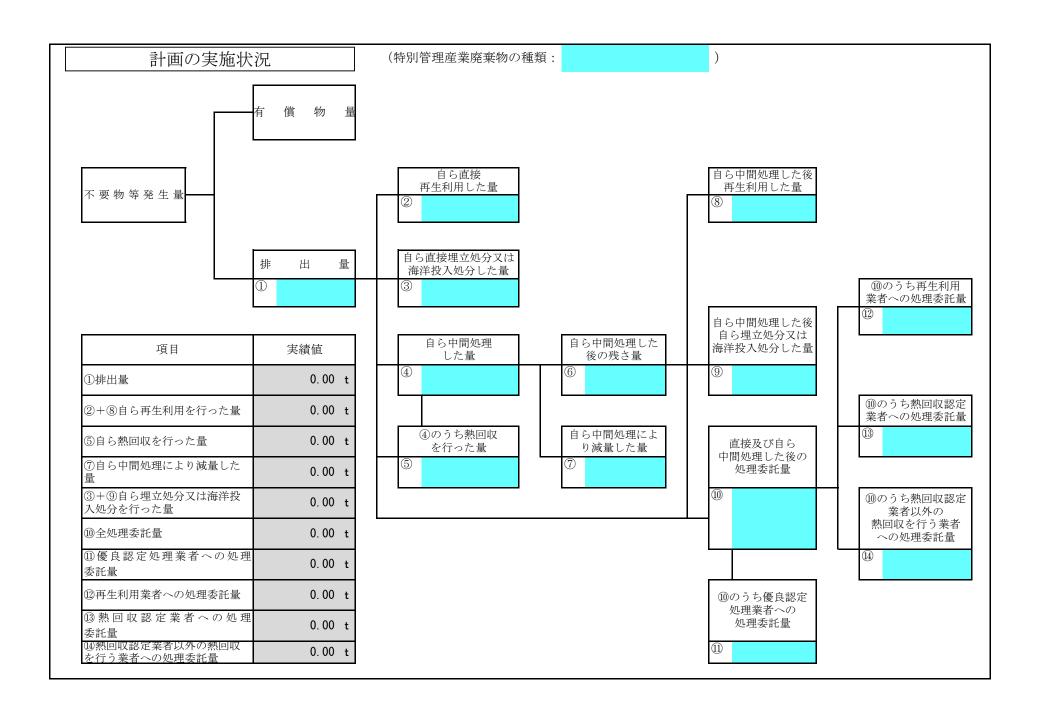
すでに導入済み、来年度も利用予定

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)







備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄 物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1) から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄(4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄(4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実 績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を 添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の 排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電 子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理 センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当し たときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8※欄は記入しないこと。

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 27日

福岡市長 髙島 宗一郎 殿

提出者

住 所 福岡市南区大楠3丁目1番1号

氏 名 福岡赤十字病院

院長 中房 祐司

電話番号 092-521-1211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	福岡赤十字病院				
事業場の所在地	福岡市南区大楠3丁目1番1号				
計 画 期 間	令和5年4月1日~令和6年3月31日				
当該事業場において現に行っ	っている事業に関する事項				
①事業の種類	医療業				
②事業の規模	総合病院(511床)				
③従 業 員 数	1,321人				
④特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程	別紙(1)の通り				

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 医療機関管理者 院内 掃業者 本館病棟 九州ダイケン株式会社 本館外来 株式会社TMラボ 特別管理産業廃棄物責任者 別管理産業廃棄物責任者 副院長 SSK株式会社 総務課長 特別管理産業廃棄物責任者 医療廃棄物 福伸メディカル 中間処理業者 医療廃棄物 最終処分業者 有限会社 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和4年度)実績】 感染性廃棄物 特別管理産業廃棄物の種類 排 出 量 153.92 t ①現状 (これまでに実施した取組) ・特別管理廃棄物容器内の廃棄物が適正物であるか、蓋をする前に当番者2名 によるダブルチェックを行っている。 ・新規採用看護師の研修内で、特別管理廃棄物について勉強会を行ってい ・2類感染症(Covid19)対応後の防護具等で感染性廃棄物が計画より大幅に増 加した 特別管理廃棄物容器内の廃棄物が適正物であるか、蓋をする前に当番者 特別管理産業廃棄物の種類 感染性廃棄物 排 出 150 t (今後実施する予定の取組) ②計画 ・院内ラウンド活動(特別管理廃棄物容器内の点検)の継続。 ・Covid19の5類移行に伴い、感染性廃棄物の総量は減ると見込まれるが、病棟 再編等で一時的に感染性廃棄物が多量に出る月が発生すると想定している。 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特別管理廃棄物容器の種類(段ボール容器等)を増やし、今まで以上の分別 ①現状 廃棄としている。 ・容器の足踏みペダルに写真付きリストを貼り、分別の意識向上を図っている。 (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画 ・院内ラウンド活動の継続。 新規採用職員向けの特別管理廃棄物研修会の計画。

自ら	っ行う特別管理産業	廃棄物の再生利用に関する	事項						
		【前年度(令和4年度)実績】							
		特別管理産業廃棄物の種類							
	①現状	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t					
		(これまでに実施した取組)						
		【目標】							
		特別管理産業廃棄物の種類							
	②計画	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t					
		(今後実施する予定の取組)						
自ら	行う特別管理産業	廃棄物の中間処理に関する	事項						
		【前年度(令和4年度)実績】							
		特別管理産業廃棄物の種類							
		自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t					
	①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t					
		(これまでに実施した取組)						
		【目標】							
		特別管理産業廃棄物の種類							
		自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t					
	②計画	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t					
		(今後実施する予定の取組)						

自ら	行う特別管理産業層	逐棄物の埋立処分又は海洋	学投入処分に関する事項						
		【前年度(令和4年度)	実績】						
①現状		特別管理産業廃棄物の種類							
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t					
		(これまでに実施した取組)							
		【目標】							
		特別管理産業廃棄物の種類							
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t					
		(今後実施する予定の)	文組)						
特別	」管理産業廃棄物の処	型理の委託に関する事項							
	【前年度(令和4年度)実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類							
		全処理委託量	153. 92 t	t					
		優良認定処理業者 への処理委託量	t	t					
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t					
	①現状	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t					
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t					
		(これまでに実施した取組)							
		・処理委託業者、回収清掃業者と病院担当者間でのミーティングを実施。							

	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類								
	全処理委託量	150 t	t						
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t						
	再生利用業者への 処理委託量	t	t						
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t						
②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t						
	(今後実施する予定の取組)								
	【前年度(令和4年度)	実績】							
	特別管理産業排 出 (ポリ塩化ビフェニル)	量	153. 92 t						
電子情報処理組織の使用に関する事項	(今後実施する予定の取組等)								
	すでに導入済み、来年度も	5利用予定							
※事務処理欄									

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。 (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理 産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及 び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄 物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

符別官均	<u>]産業廃棄物処理計画書(第2面~第5面)</u>	別紙				単位:	トン (t)
			産業廃	棄物	の種類		排
OTH 415	【光左应/人玩 4 左应) 皮结】						出
①現状	【前年度(令和4年度)実績】						量
②計画	【目標】						
							合
							計
	産業廃棄物の排出の		T				
①現状		153. 92					153. 92
②計画		150					150
	特別管理産業廃棄物の					Т	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量						(
_[②計画 白ら行う#	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量 特別管理産業廃棄物の						
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量						(
①現状	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量						
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量						(
(2)計画	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量						(
白ら行う集	寺別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に	関する事項					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業 廃棄物の量						(
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃 棄物の量						(
特別管理國	産業廃棄物の処理の委託に関する事項					Ţ	
	全処理委託量	153. 92					153. 92
	優良認定処理業者への処理委託量						(
①現状	再生利用業者への処理委託量						(
	認定熱回収業者への処理委託量						(
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理 委託量						(
	全処理委託量	150					150
	優良認定処理業者への処理委託量						(
②計画	再生利用業者への処理委託量						(
	認定熱回収業者への処理委託量						(
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理 委託量						(